壱岐市雇用機会拡充事業補助金 事業者募集!!

壱岐市では、市内で創業・事業拡大を行い雇用を創出する事業者に対し、設備資金や運転資金等の支援を行っています。

令和8年4月に事業開始予定の事業者を募集しますので、ぜひご応募ください。

10月20日開催の説明会では申請書づくりに関するセミナーを実施します。知識を深める良い 機会となりますので、ぜひご参加ください。

【説明会】 日時:令和7年10月20日(月)13:30~16:00(13:00開場)

場所: 壱岐市役所石田庁舎2階 第4会議室 ※参加無料で申込不用。

【プログラム】①補助金概要・公募要領等説明

②補助金申請実務セミナー「ChatGPTで進める"分かりやすく伝わる"

申請書づくり

講師:池田巧(中小企業診断士)

【募集期間】令和7年10月20日(月)~ 令和7年12月18日(木)

【応募方法】申請書類を作成の上、壱岐市商工振興課へご提出下さい。

※申請書類は市ホームページや各支所窓口にて入手できます。

【問合せ先】壱岐市役所 商工振興課(TEL:0920-44-6115)

※<u>商工振興課は6月1日より石田庁舎1Fへ移転しました。</u>

※申請をご検討の方は、お気軽にお問い合わせください。



対象事業

令和8年4月に事業開始を予定している下記の事業等が対象となります。

- ① 壱岐市内における創業(事業承継含む) ※壱岐市に居住して創業する場合、**自らを「1人の雇用」とみなす**ことができます。
- ② 壱岐市内の事業所における事業拡大

※売上高等の増加を伴う事業拡大であって、計画期間内に<u>新たに従業員を雇用</u>する必要があります。

※1週間の所定労働時間が20時間以上

補助対象経費

設備費・システム費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事業所 移転費、従業員の教育訓練経費、感染防止対策費

※設備費・システム費・改修費は、これらに係る減価償却費を対象にすることもできます。

★採択のポイント

- ①事業開始後の雇用者が確保されているか。
- ②補助が終わった後も雇用が継続・拡大されていくか。
- ③島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であるか。
- ④これまで島内になかった商品やサービスを提供し、島民の利便性向上に寄与する事業であるか。
- ⑤単なる老朽化施設や設備の更新・改修が目的の事業でないか。
- ⑥島内の同業他社との差別化が難しく、補助を受けることで競争関係を歪めかねない事業でないか。